

始めなきゃ! 資産形成!

第2弾

NISA

スタート応援キャンペーン

実施期間

2024年 5月27日月 2024年 9月30日月



積立コース

キャンペーン期間中に当行で「NISA口座開設」をお申し込みのうえ、NISAの「つみたて投資枠」または「成長投資枠」を利用して積立投資プランをご契約いただいた方に

毎月の振替金額が10,000円以上で

現金 **1,000円** プレゼント

毎月の振替金額が10,000円未満で

現金 **500円** プレゼント

一括購入コース

キャンペーン期間中に当行で「NISA口座開設」をお申し込みのうえ、NISA「成長投資枠」で30万円以上ご購入いただいた方に

現金 **1,000円** プレゼント

「積立コース」と「一括購入コース」は併用が可能です。



※詳しくはお近くの当行窓口にてお問い合わせください
※詳しいキャンペーンの内容は裏面をご覧ください

キャンペーンに関する留意事項

キャンペーン期間中に当行で「NISA口座開設」をお申し込みのうえ、以下の「積立コース」または「一括購入コース」をご契約いただいた個人のお客さまを対象に現金をプレゼントします。プレゼントの現金は2025年3月以降に投資信託の指定預金口座にご入金させていただきます。

「積立コース」

○NISAの「つみたて投資枠」または「成長投資枠」を利用して積立投信プランをご契約いただいた個人のお客さま(※)が対象となります。ご契約金額に応じて現金をプレゼントします。

・毎月の振替金額が10,000円未満で、現金500円プレゼント ・毎月の振替金額が10,000円以上で、現金1,000円プレゼント

(※)毎月の振替が3回以上行われ、2025年2月末時点で当該契約をご継続いただいているお客さまがキャンペーン対象となります。

「一括購入コース」

○NISA「成長投資枠」で30万円以上ご購入いただいた個人のお客さまが対象となります。

・該当するお客さまには現金1,000円をプレゼントします。

(その他、キャンペーンに関する留意事項)

○各コースの併用はできませんが、本キャンペーンの適用は、お一人さまにつき各コースそれぞれ1回限りとなります。

○プレゼント金額入金時にご相続の発生や、投資信託の指定預金口座をお持ちでないなど、お客さまのご都合により入金ができない場合は本キャンペーンの対象とはなりませんのでご注意ください。

○キャンペーン内容は、予告なく内容を変更・終了する場合がございます。あらかじめご了承ください。

《 投資信託に関する留意事項 》

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。●投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●過去の投資信託の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。●投資信託の運用による損益は投資信託をご購入された投資家のみなさまご自身に帰属します。●投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これに伴うリスクは、投資家のみなさまのご負担となります。●投資信託に係る手数料は、ファンドにより異なりますが、投資家のみなさまに直接ご負担いただく費用として、当行所定のお申込み手数料(お申込み代金総額に対し最大3.3%(税込))がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.5%)がかかります。また、保有期間中、間接的にご負担いただく費用としまして、信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.2%(税込))がかかるほか、組入価証券の売買委託手数料や監査報酬等その他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に利率、上限額等を表示することができません)がかかります。なお、当該手数料の合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解約(クーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分ご理解のうえお申込みください。

商号等 株式会社宮崎太陽銀行(登録金融機関)九州財務局長(登金)第10号 加入協会 日本証券業協会

2024年1月から NISA(少額投資非課税制度)が変わりました!

主な改正のポイント

①NISA制度の恒久化 2024年1月からNISAの口座開設可能期間が恒久化されたため、いつでも口座開設が可能になりました。

②非課税保有期間の無期限化 2024年1月からNISAの非課税保有期間が無期限化されました。

③年間投資枠の拡大

2024年1月からNISAの年間投資枠が合計360万円(うち成長投資枠240万円、つみたて投資枠120万円)に拡大しました。また、成長投資枠とつみたて投資枠を同じ年に併用することが可能になりました。

④非課税保有限度額の設定

新しいNISA制度では、1人あたり1,800万円(うち成長投資枠は1,200万円)の非課税保有限度額が設定されます。この非課税保有限度額は薄価残高で管理するため、売却すれば、その分の枠を再利用することが可能になります。

※なお、非課税保有限度額の再利用は売却の翌年から可能となります。

	2023年まで(選択制)		2024年1月より
	つみたてNISA	一般NISA	新NISA(つみたて投資枠・成長投資枠)
口座開設期間	2023年まで	2023年まで	恒久化
非課税保有期間	20年間	5年間	無期限化
年間投資枠	40万円	120万円	360万円(つみたて投資枠120万円・成長投資枠240万円)
非課税保有限度額	800万円	600万円	1,800万円(成長投資枠は1,200万円まで)